



ベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッドがすかいらーく<<3197>株式の変更報告書を提出（保有減少）



すかいらーく<<3197>について、ベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッドが6月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッドのすかいらーく株式保有比率は、46.78%と23.05%減少した。

報告義務発生日は、2015年6月9日。